

令和8年9月18日
仙 台 市 立 病 院

仙台市立病院院内保育所管理運営業務委託に係る質問事項への回答①

標記の件につきましては、下記のとおりです。

記

- 質問 1 病児保育の実施にあたり、看護師の配置は受託者が行うこととなりますでしょうか。
 または、病院様にて看護師をご配置いただく想定でしょうか。
- 回答 1 看護師についても受託者側で配置してください。
- 質問 2 直近 2 年間に実施された仙台市による立入調査において、施設の設備・環境面および使用方法について、指摘事項や改善に関する助言等がございましたら、ご教示いただけますでしょうか。
- 回答 2 指摘や改善を要する事項は認められませんでした。
- 質問 3 直近 3 年間ににおける「土日保育」「夜間保育」「病児保育」の実施実績（開所実績）について、ご教示いただけますでしょうか。
 可能な範囲で、月ごとの開所日数および利用者数についても、併せてご提示いただけますと幸いです。
- 回答 3 別紙のとおりです。
- 質問 4 直近 3 年間ににおける「通常保育」の利用実績について、月別の利用者数をご教示いただけますでしょうか。可能でしたら、各月の利用者数について、年齢別の内訳も併せてご提示いただけますと幸いです。
- 回答 4 別紙のとおりです。
- 質問 5 委託料のお支払いについて確認させて下さい。課税・非課税のどちらに該当するかご確認をお願いいたします。認可外保育施設として届出を行い、基準への適合を受けている保育所は非課税対象となると認識しておりますので、委託料についても非課税でのお

取り扱いになるかと考えております。もし非課税という事でしたら、見積書には非課税価格を記載する形でよろしいでしょうか。

回答 5

当院の院内保育所管理運営業務委託事業は課税事業と認識していることから、見積書には課税取引として消費税等を 10%加算して記載してください。